

私の「多様性からのランドスケープ論」による実践的取組みから

自然の保全と再生の方法

進士 五十八

福井県里山里海湖研究所長／福井県政策参与
(東京農業大学名誉教授・元学長／福井県立大学名誉教授・前学長)

1

自然再生推進法の制定まで



【平成13年7月】

「21世紀『環の国』づくり会議」報告

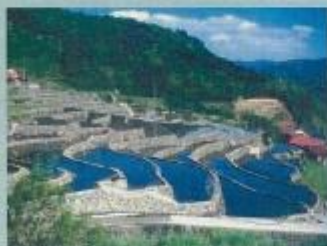
「順応的管理の手法を取り入れて積極的に自然を再生する公共事業、すなわち「自然再生型公共事業」の推進が必要と提言。



【平成13年12月】

「総合規制改革会議」規制改革の推進に関する第1次答申

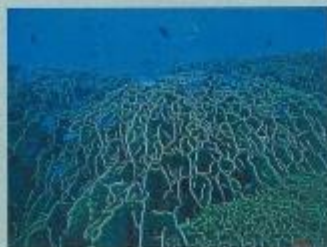
「自然の再生、修復の有力な手法の一つに地域住民、NPO等多様な主体の参画による自然再生事業があり、(総)省庁の枠を超えて自然再生を効果的・効率的に推進するための条件整備が必要」



【平成14年3月】

新・生物多様性国家戦略
(地球環境保全に関する関係閣僚会議決定)

「自然再生」を今後展開すべき施策の大きな3つの方向の一つとして位置づけ、その具体策である「自然再生事業」の推進を規定。



【平成14年12月】

自然再生推進法が成立

● 2002年
自然再生推進法

2

自然再生とは何か

自然再生

過去に損なわれた自然環境を取り戻すことを目的として、関係行政機関、関係地方公共団体、地域住民、NPO、専門家等の地域の多様な主体が参加して、自然環境を保全し、再生し、創出し、またはその状態を維持管理すること。(自然再生推進法第2条)

自然再生を目的として実施される自然再生事業は、開発行為等に伴い損なわれる環境と同種のもをその近くに創出する(代替措置)としてではなく、過去の社会経済活動等によって損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことを目的として行われるものです。

自然再生事業は、河川、湖沼、干潟、灌漑、里山、里地、森林その他の自然環境を対象とした次の4つの行為をいいます。

良好な自然環境が、
残存している場所において
その状態を積極的に
維持する行為

保全

再生

自然環境が損なわれた地域や
二次的な自然環境が劣化した
地域において損なわれた
自然環境を取り戻す行為

大都市など自然環境が
ほとんど失われた地域において
大規模な緑の空間の造成などにより、
その地域の自然生態系を取り戻す行為

創出

維持管理

再生された自然環境の状況を
モニタリングし、その状態を
長期間にわたって維持するために
必要な管理を行う行為

自然再生事業の4つの視点

- ① 生物の多様性確保を通じた自然との共生
- ② 地域の多様な主体の参加・連携
- ③ 科学的知見に基づいた長期的視点からの順応的取組
- ④ 残された自然の保全の優先と自然生態系の劣化の要因の除去

5 地域における自然再生事業の進め方

●自然再生協議会の組織化

（実施者による参加の呼びかけ）

自然再生事業の**実施者**は、その事業の目的や内容を示し、その地域の自然再生事業に関する活動に参加しようとする者に、広く自然再生協議会への参加を呼びかけます。

（協議会のイメージ）

科学的な知見に基づく協議のため、専門的知識を有する者の参加を確保することが特に重要。



関係行政機関や関係地方公共団体は、協議会の組織化にあたり必要な協力をを行うとともに、協議会に必ず参加し、自然再生の推進に努める。

協議会を組織するにあたっては、その自然再生事業に関する活動に参加を希望する人々に対し、幅広く公平な参加の機会を確保する必要があります。

土地所有者等関係者が自然再生に参加する者として自然再生協議会への参加を得ることが重要。

この協議会は、希少種の保護や個人情報保護の観点から支障がある場合等を除き、原則公開で行われます。

■自然再生協議会における事務

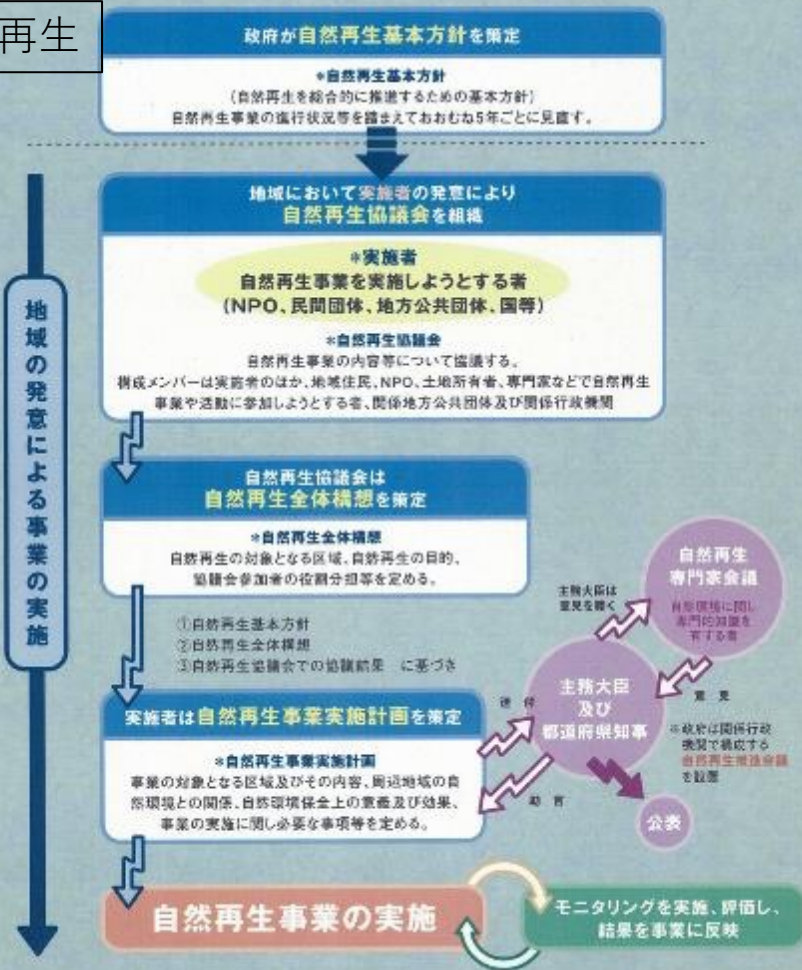
- ・自然再生全体構想の作成
- ・自然再生事業実施計画の案に関する協議
- ・自然再生事業の実施に係る連絡調整
- ・モニタリングの結果の評価と、それを事業に適切に反映するための方法についての協議等

自然再生協議会

●自然再生専門家会議（進士委員長）

小さな自然再生

自然再生協議会に基づく自然再生事業実施の流れ



自然再生士 (Nature Restoration Promoter) の役割

- 自然再生士(自然再生活動、運動のプロモーター)に求められる幅広い知識と感性
- 自然再生士 = Nature Restoration Promoter(資格委員会委員長)



- ハード:
『自然環境復元の技術』
(杉山、進士、朝倉書店、1992)



- ソフト:
『生き物緑地活動をはじめよう』
(進士ほか、風土社、2000)



- ムーブメント:
『田園自然再生』
コンクールの成果と手引書
(進士監修、農文協、2009)

「自然再生士の最終目標は自然共生社会の実現」

●そのための4P1D（進士、1987）

Philosophy（理念）

Policy（施策）

Plan（計画）

Program（手順・運動）

Design（形・意匠）

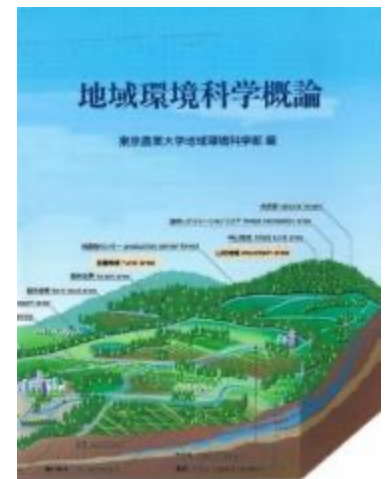
※Engineering（Construction, Maintenance）

○どんな仕事もいきなりDesign,形にいかないこと。

→模倣になり、その場所にふさわしくない場合も起こる。



（進士ほか、学芸出版社、1999）



（理工図書、2002）



緑：都市と人間の持続的環境は自然共生



都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



持続可能な消費と生産のパターンを確保する

気候変動／CO₂→C固定→森林保全+木造建築



気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



海中自然環境保全



海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



生態系保護・生物多様性



陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

●進士：多様性からのランドスケープ論2010

みんなちがって、みんないい。という価値観

「私と小鳥と鈴と」

金子みすゞ 作

私が両手をひろげても、
お空はちっとも飛べないが、
飛べる小鳥は私のやうに、
地べたを速くは走れない。

私がからだをゆすっても、
きれいな音は出ないけど、
あの鳴る鈴は私のやうに
たくさんな唄は知らないよ。

鈴と、小鳥と、それから私、
みんなちがって、みんないい。

- 人も 生き物も 物も
すべて平等にみる心
- 草木国土悉有仏性
- 重要なのは「多様性」

地球の持続性のためには4つの多様性

●多様性からのランドスケープ論(進士五十八:2010, 2014)

●地球自然(自然的環境)の持続性

→ **Bio diversity**(生物多様性)

小さな自然再生 川の蛇行 瀬と淵

●地球社会(社会的環境)の持続性

→ **Lifestyle diversity**(生活多様性)

グリーンエコライフ 田舎暮らし 得意銀行 園芸福祉

●グローバル経済(経済的環境)の安定と持続性

→ **Economy diversity**(経済多様性)

地域通貨 里山資本主義 路地裏資本主義

●地球風景(文化的環境)の持続性

→ **Landscape diversity**(景観多様性)

福井ふるさと百景 ふるさと信州風景百選

●地球自然(自然的環境)の持続性

→ Biodiversity (生物多様性)

- 明治神宮境内総合調査 (座長) 2012～
- 自然再生専門家会議委員長 (環境省) ～2015
- 自然再生士資格委員会 (日本緑化センター) 2011～
- 大手町の森 (大成建設環境計画部での神宮林苑レクチャー)

自然再生第一号：明治神宮の百年・2020

和魂洋才,内苑：多様の共生 / 外苑：多様の統一



Inner Garden

Diversityの原理
自然風土性基調



日本の自然保護行政へ発展

Outer Garden

Uniformityの原理
人工的秩序性基調



日本の都市計画行政へ発展

明治神宮 不思議の森



上原敬二



本多静六



本郷高德

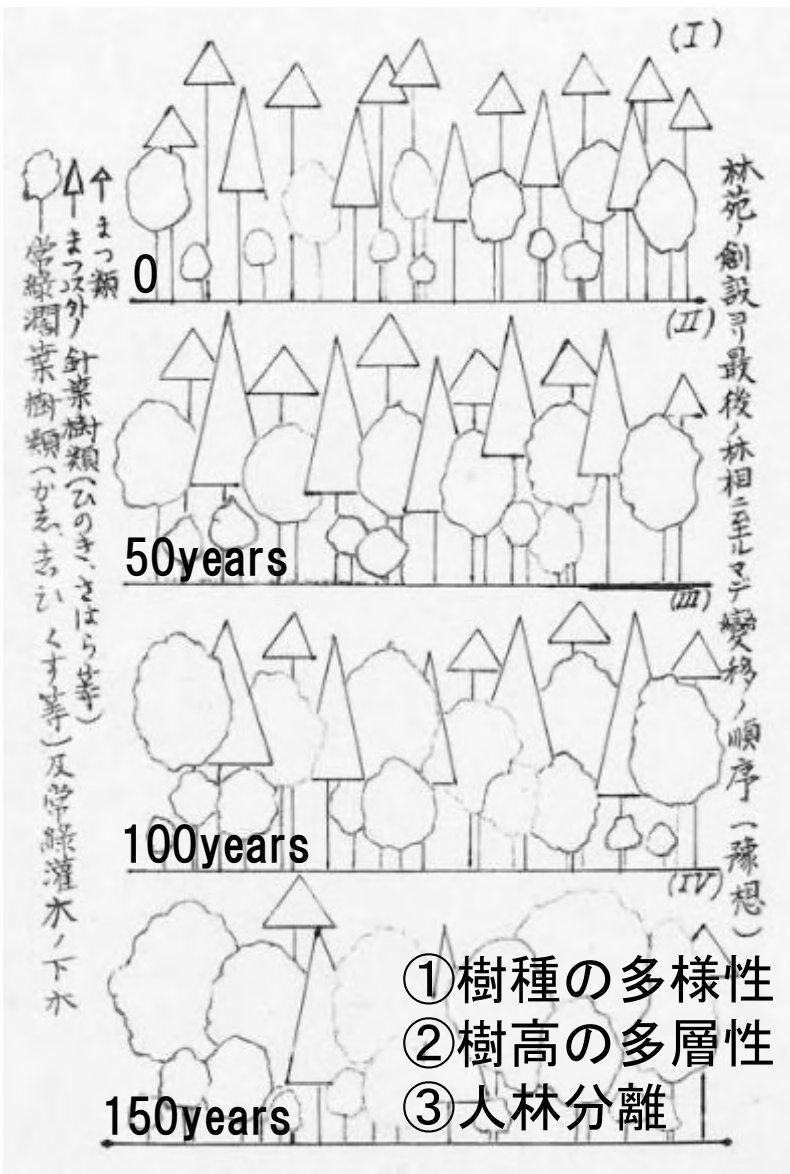
明治神宮 不思議の森



明治神宮 不思議の森

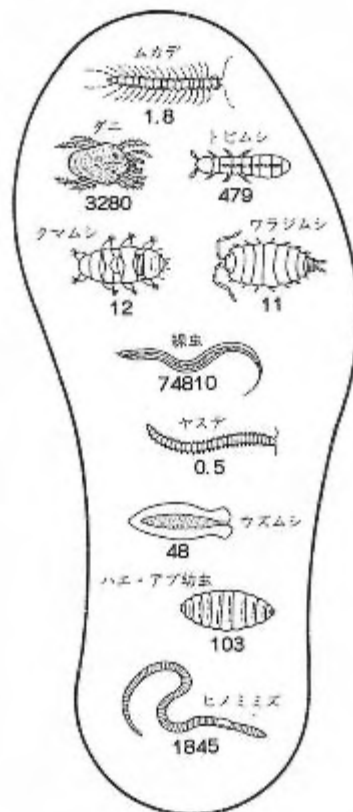


常緑広葉樹
(直径1m以上) 244本



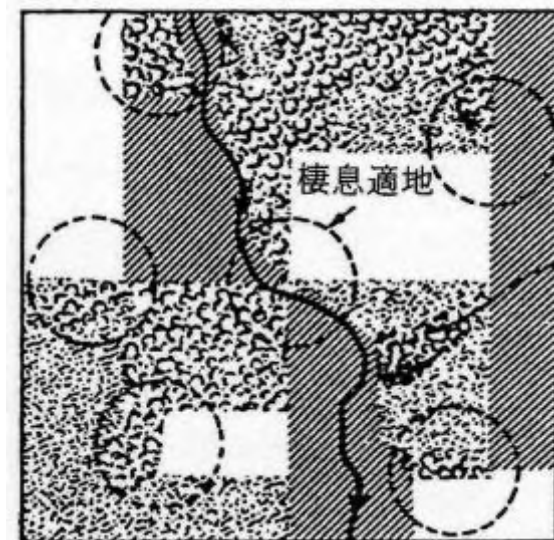
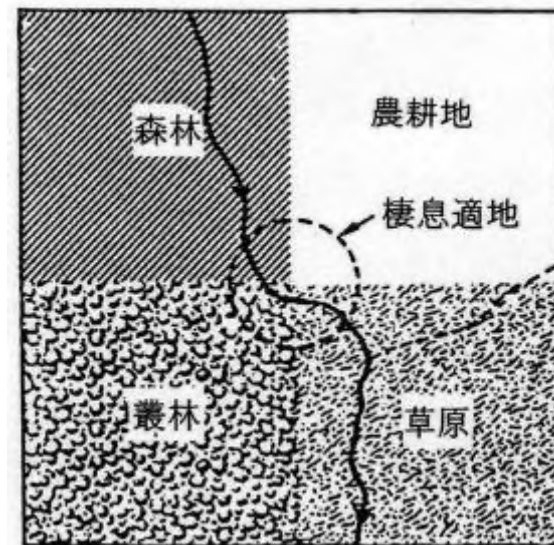
永遠の杜(持続可能な森)へ植物の多様性と多層性 (本多静六、本郷高德、上原敬二)

明治神宮の森の中で、
片足の靴の下にいる
土壌動物の数



NHKBook,438

(青木淳一ほか、1977; 田村、1977; 北沢、1977の資料を基に作図)



多様な土地利用・自然や植栽の多様性
(Clark)





肥料もやらない 手入れもしないのに



実が落ちて発芽して



後継樹になっていく



最後は東京の真ん中にオオタカがすむ森になる

● 森・里・川・海の循環と生態系サービス(環境省)

森

森林の生態系サービスの価値は
年間約70兆円と試算(林野庁、H13)

- ・土砂流出防止
- ・二酸化炭素吸収
- ・水源涵養
- ・洪水緩和等
- ・水質浄化

里

農業・農村の多面的機能の価値は
年間約8兆円と試算(農林水産省、H13)

- ・洪水防止
- ・河川流量安定
- ・土砂崩壊防止
- ・地下水涵養
- ・やすらぎ等

川

湿原の生態系サービスの価値は
年間約8,391億円～9,711億円
と試算(環境省、H26)

- ・水量調整
- ・水質浄化
- ・二酸化炭素貯蓄
- ・レクリエーション等

海

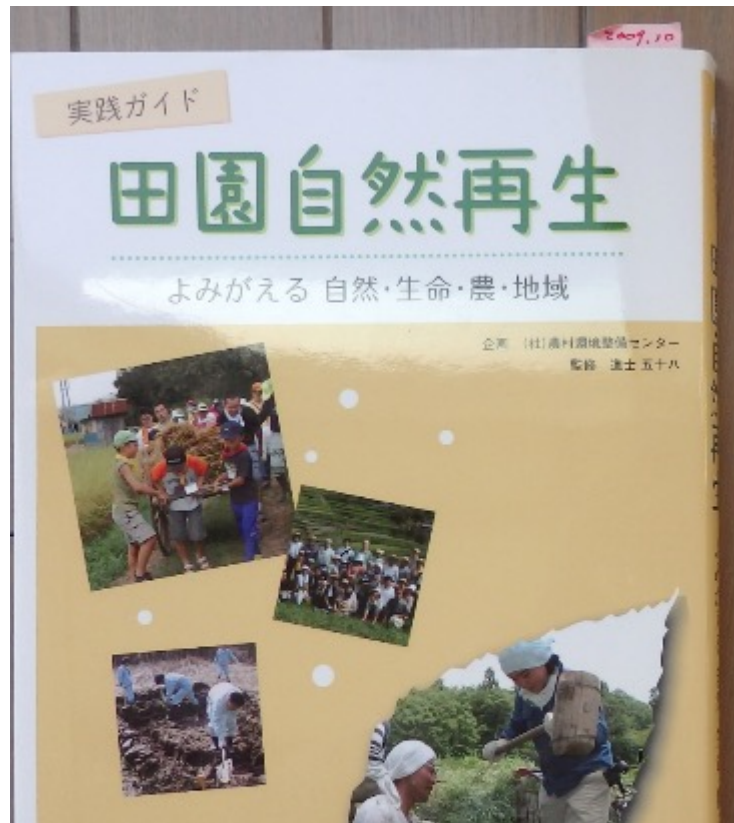
サンゴ礁の生態系サービスの価値は
年間約2,581億円～3,345億円、干潟の生態系サービスの価値は
年間約6,103億円と試算(環境省、H22、H26)

- ・漁業
- ・海岸防護
- ・水質浄化
- ・観光・レクリエーション等

各地域の自然の恵みに支えられ、
安全で豊かに暮らせる**都市**

●地球自然(自然的環境)の持続性

→ Biodiversity (生物多様性)



- 田園再生コンクール審査委員長 (農林省)
- いきものにぎわい企業活動コンクール審査委員長
- 横浜bプラン (横浜市環境創造審議会会長)

●農村でも取組んでいる

穴塚大池の会 2012年 田園自然再生活動コンクール 農林水産大臣賞



里山に来て 一緒にやろうよ

里山の子育て倶楽部
●里山の自然とふれあふ
●第4土曜 10:00-12:00

つばかり・文楽
●里山の春を満喫
●初夏の音楽交流
●里山の文化体験
●里山の自然とふれあふ
●企業との交流

学童会シンポジウム
●親子学習会
●里山の文化体験
●里山の自然とふれあふ
●里山の文化体験

行政単位・社会への働きかけ
●上高平貝塚、穴塚跡へ見学学習
●交流へ「里山」が活躍

出版
●電子「里山の文化」(発行日: 2011年)
●電子「里山の文化」(発行日: 2011年)
●電子「里山の文化」(発行日: 2011年)
●電子「里山の文化」(発行日: 2011年)

●1992-1994年 企画編集が中心
●2001年 発行
●2002年 発行
●2003年 発行
●2004年 発行
●2005年 発行
●2006年 発行
●2007年 発行
●2008年 発行
●2009年 発行
●2010年 発行
●2011年 発行
●2012年 発行

●田園再生コンクール審査委員長

●地球自然(自然的環境)の持続性

→ Biodiversity (生物多様性)

● 六本木ヒルズ屋上田んぼ(進士構想)

●地球社会(社会的環境)の持続性

→ Lifestyle diversity (生活多様性)

グリーンエコライフ 農ある暮らし 田舎暮らし 園芸福祉



これからの世界はオープンスペースとしての都市農業がテーマ

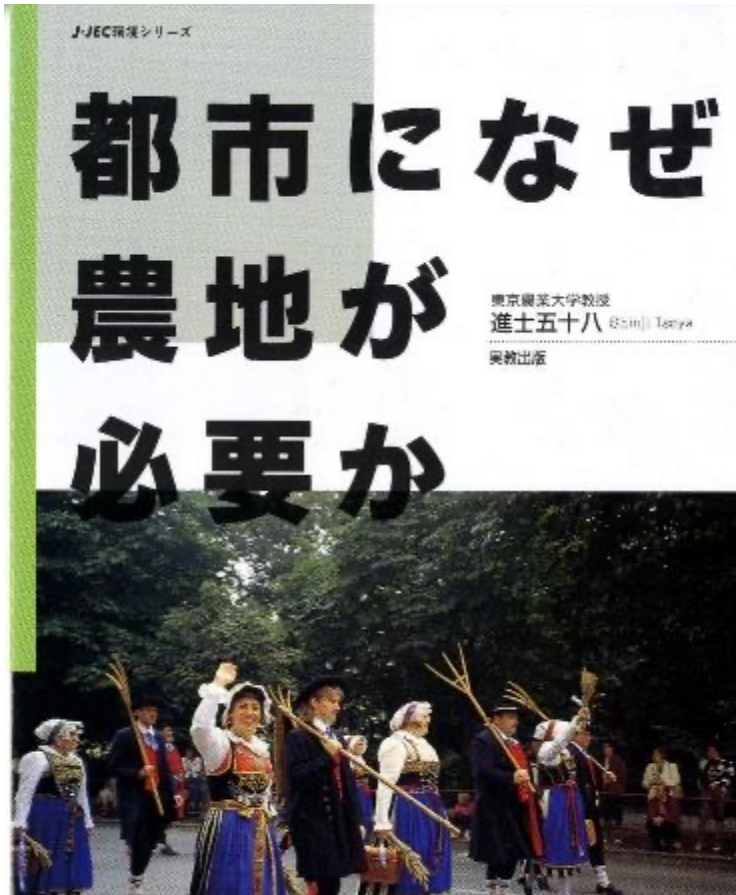


●公園緑地研究所長、公園塾長、公園の市民化、公園行政マンの矜持、日仏会館シンポ・農と公園多機能化、エディブル・ランドスケープ

●地球社会(社会的環境)の持続性

→ Lifestyle diversity (生活多様性)

グリーンエコライフ 農ある暮らし 田舎暮らし 園芸福祉

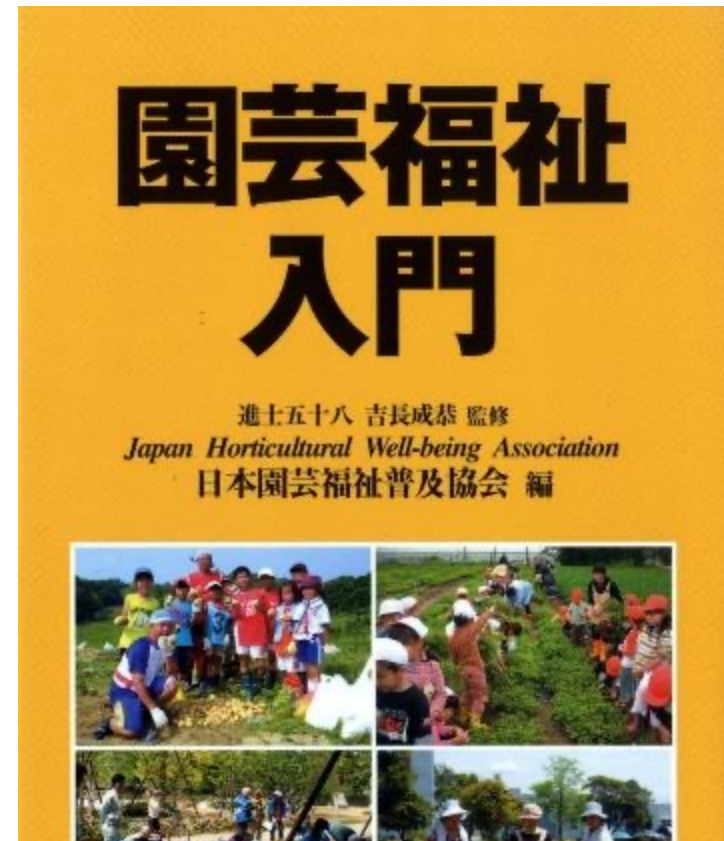
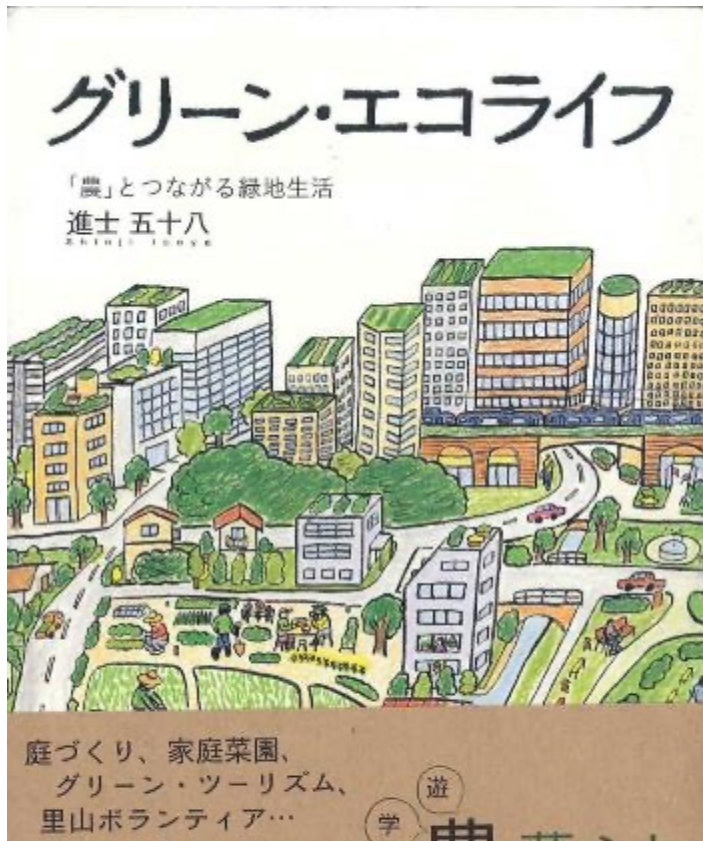


●都市的土地利用としての農
(進士著:都市になぜ農地が必要か、東京「農」の風景コンテスト進士委員長30年間)

●地球社会(社会的環境)の持続性

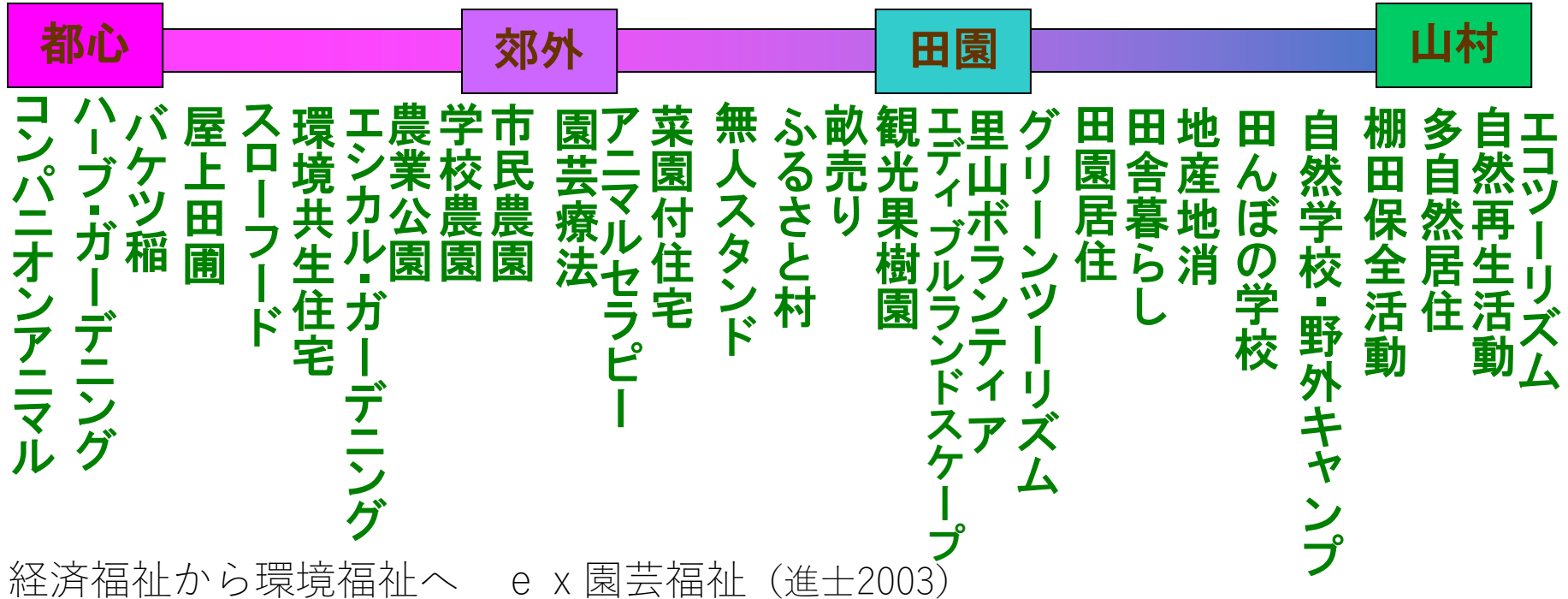
→ Lifestyle diversity (生活多様性)

グリーンエコライフ 農ある暮らし 田舎暮らし 園芸福祉



- 経済福祉から環境福祉へ・園芸福祉普及協会長、
- 環境市民のライフスタイル、グリーンエコライフの提案

●環境市民のライフスタイル:エコ・グリーンライフを



さまざまな「農」との関係 (TAMAらいふ21 進士 1993)

精農、楽農、援農、遊農、学農

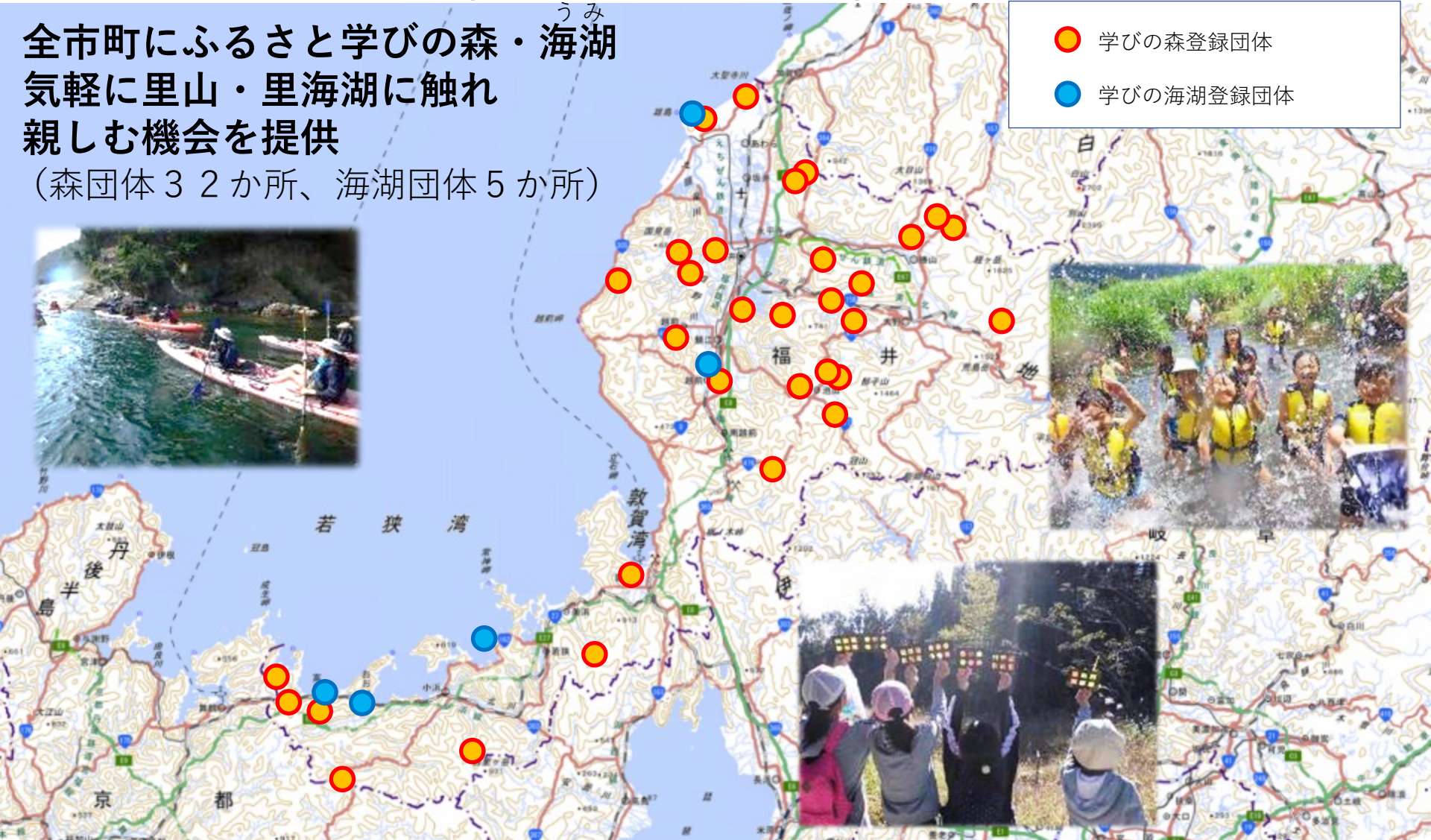
●全国民総第5種兼業農家化(月刊JA 進士 2002)

●地球社会(社会的環境)の持続性

→ Lifestyle diversity (生活多様性)

全市町にふるさと学びの森・海湖
 気軽に里山・里海湖に触れ
 親しむ機会を提供
 (森団体 32 か所、海湖団体 5 か所)

● 学びの森登録団体
 ● 学びの海湖登録団体



(国土地理院電子地図を加工して作成)

●グローバル経済(経済的環境)の安定と持続性

→ Economy diversity (経済多様性)

地域通貨 里山資本主義 路地裏資本主義



- マネー資本主義だけが経済ではない
- 観光・里山ビジネス(地方再生・ふるさと再生)
- 環境省里地里山保全活用検討会座長(重要里地里山指定、国民総参加)
- 福井県里山里海湖研究所所長(実地指導)
- ワタリウム庭園倶楽部三富新田支援、援農(農からアートへ)


●企業もSDGsやBio-diversityに本格的に取組

企業・団体の生物多様性保全活動や自然再生への取り組みの活発化

第6回

いきものにぎわい 企業活動コンテスト

—企業の生物多様性保全等実践活動顕彰—



いきものにぎわい企業活動コンテスト
実行委員会



いきものにぎわい企業活動コンテストについて

いきものにぎわい企業活動コンテスト
実行委員会 代表
(元環境庁長官、公益財団法人水と緑の環境保全機構理事)

広中 和歌子

いきものにぎわい企業活動コンテストは、生物多様性の保全や再生に資する活動を展開されている企業・事業者を顕彰し、広く内外に広報することによって、活動のさらなる拡がり促進することを目的として実施しています。

2010年に「生物多様性条約の第10回締約国会議（COP10）」が名古屋市で開催されたことを契機として、第1回コンテストを開催し、今回で第6回を迎えています。

今回のコンテストには、71件の応募がありました。厳正なる審査の結果、特に優れた活動として、環境大臣賞、農林水産大臣賞をはじめとした、10件の受賞活動が選ばれました。

受賞された企業・団体の皆様、受賞おめでとうございます。皆様のこれまでの努力に敬意を表するとともに、このような地道で息の長い活動に取り組んでこられた企業・団体の皆様にとりまして、益々の活動の推進と励みとなることを期待しております。

このコンテストを通じて、優れた企業・団体の取り組み事例や経験が、他の企業・団体や協働しているNGO/NPOと共有され、新たな活動のヒントとなり、COP10で合意された「愛知ターゲット」の達成にも寄与することを祈念しています。

また、生物多様性の問題は、企業活動のみならず、市民活動も重要な位置を占めています。そこで、日頃から市民活動に対する支援をしている、このコンテストの協力団体でもある、公益財団法人環境保研日本興業環境財団、公益信託富士フイルム・グリーンファンド、ローソン緑の基金により高く評価された市民活動についても、このパンフレット及び表彰式の場合を活用し、ご紹介させていただきます。

ご応募いただいた皆様、ご尽力いただいた審査委員、関係者の皆様方には、この場をお借りし、お礼申し上げます。



企業・団体特性を反映した生物多様性保全活動

いきものにぎわい企業活動コンテスト
審査委員長

進士 五十八

いまや企業活動のなかでも「生物多様性」への取組みは、特別なことではなくなりつつあるようだ。CSRとしてはもとより、商品の製造販売など企業本来の活動においても「生物多様性」について熟知し、その保全と回復に対して配慮し、又、何らかの寄与を果すことが、地球社会における企業理念でもあるということがかなり認識されてきていることを、第6回受賞者の発表やその後のフロアを混じえたディスカッションでも実感することができた。

これまで随分長いあいだエコノミーも大切だが、エコロジーも大切とアピールしてきた私としては、新世紀の常識だとは思わずものやほりともうれしい。

「第6回いきものにぎわい企業活動コンテスト」の環境大臣賞は、キヤノン株式会社とキヤノンマーケティングジャパン株式会社の「未来につながるふさふさプロジェクト」に贈られた。さすが世界のキヤノンだけあって生物多様性方針のみならず幅広い環境貢献活動を展開しているが、耕作放棄地や森林の再生、希少生物の保護を毎年10団体と協働し、それに参加する人々と豊かな自然風景をキヤノンのレンズを通してウェブサイトの世界に発信し啓発力を高めている。高度化に向け専門家との連携を強化したりお金以外の多様な支援策展開も大いに参考になる。

農林水産大臣賞は、積水化学工業株式会社滋賀果実工場の「工場の端材を有効活用した琵琶湖の生物多様性保全活動」に贈られた。積水化学グループの活発な環境貢献は斯界でも有名だが、今回の受賞はそれが地方々々の工場レベルにまで定着していることの証である。琵琶湖の「魚のゆりかご水田」も全国に知られているが、水田オーナー制への参加や社員総参加はもちろん果実工場の主力製品「合成木材」の端材を利用して魚道の整備やメンテナンスに力を発揮しているのはユニークな点である。自社製品の特性を踏まえた活動は、正に「企業の生物多様性貢献の本道」であろう。その他団体賞については詳細を述べるスペースがないが、大臣賞同様、各企業・団体の姿が彷彿として見事である。

●審査委員長

●地域も生活者・消費者と協働して取組

環境も、地域の元気も



「朱鷺と暮らす郷」認証
マーク。売上の一部は「佐
渡市トキ保護募金」に寄付
されます。



サシバの里の谷津田米

●田園自然再生コンクール委員長

●地球風景(文化的環境)の持続性

→ Landscape diversity (景観多様性)

アメニティ=愛のある環境

The right thing in the right place. “らしさ”のこと



●観光資源の発見と活用の方法・街歩きで、進士LMN法

- | | | |
|----------|---|--------|
| Light up | → | 光をあてて |
| Mean it | → | 意味づけて |
| Name it | → | 名前をつける |



Lifestyle diversity 生活多様性



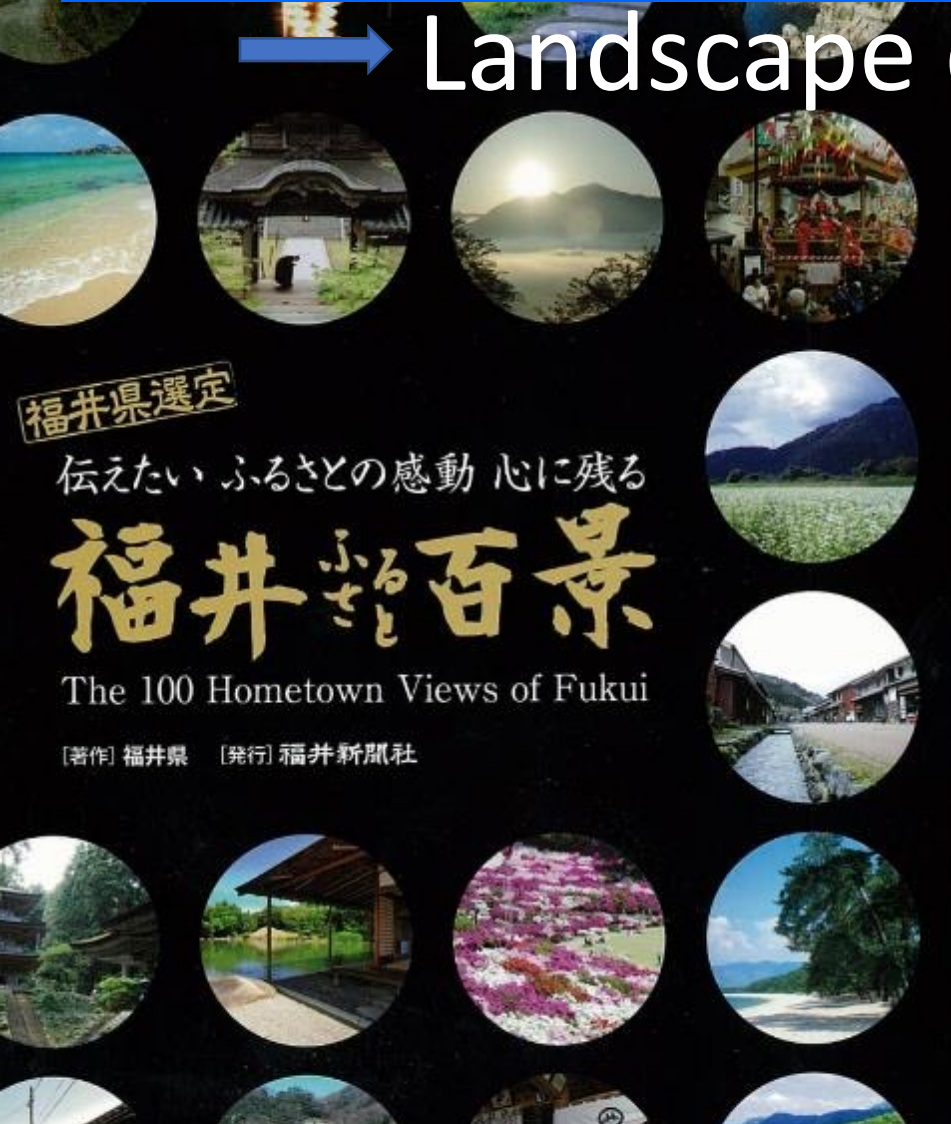
Policy



Landscape diversity 景觀多様性

●地球風景(文化的環境)の持続性

→ Landscape diversity (景観多様性)



福井県選定

伝えたいふるさとの感動 心に残る

福井ふるさと百景

The 100 Hometown Views of Fukui

[著作] 福井県 [発行] 福井新聞社



- 世田谷百景 (1984)
- 杉並百景
- 足利百景 . . .
- 福井ふるさと百景
- 信州百景
- 三鷹百景
- 江戸川百景

●福井県景観懇談会会長(ふるさと百景、東尋坊、焼きサバ、眼鏡)



●福井県敦賀市・中池見湿地
NPOの写真集（1995,2016,2020の3部作）より

●地球風景(文化的環境)の持続性

→ Landscape diversity (景観多様性)



多摩産材木造スターバックス

- 東京都都市美委員会委員
- 東京景観宣言(1993)起草
- 美しい景観をつくる都民の会会長
- 東京都景観マスタープラン
- 東京都景観審議会副会長
- 上野公園グランドデザイン委員会委員長・文化の杜構想(再整備)
- 世田谷都市美委員会委員(世田谷百景)・世田谷景観条例の検討(風景資産へ)
- 豊島区アメニティ形成審議会会長
- 新宿区景観まちづくり審議会会長(地区別計画を詳細に検討した)
- 江戸川景観まちづくり審議会会長(景観基本計画、百景)
- 荒川区景観審議会会長
- 三鷹市景観審議会会長(景観基本計画、景観行政の強化・ランドスケープの視点)

●進士・アメニティデザインの最終目標は：用と景・PVESM

(amenity←amare、love、愛)

P: physical

安全で便利→スケール・スピード・ファンクション

V: visual

美しい→「図」と「地」・色・形・大きさ

E: ecological

生きものが生きられる→多孔質・多様性・多層性

S: Social

地域らしさ・時代の要求→地場材料・地方技術(R.L.D)

M: mental (spiritual)

(S) ふるさと・感動・原風景→拠りどころ性

gemutlich (山並みに包まれる雰囲気→心地よい)